

平成24年第3回長与町議会定例会会議録（第6号）

招集年月日 平成24年 9月 5日  
 本日の会議 平成24年 9月24日  
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 局長 酒井 通博 君	議事課 長 村山 和聡 君
参事 浜野 洋子 君	

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副町長 浜野 哲夫 君
教 育 長 黒田 義和 君	会計管理者 中山 祐一 君
総務部長 葉山 義文 君	企画振興部長 山田 譲二 君
生活福祉部長 田島 弘明 君	建設部長 鈴木 典秀 君
水道局長 馬木 信一 君	教育次長 勝本 真二 君
政策推進室長 松添 高明 君	総務課長 古賀 洋 君
財務課長 宮崎 望 君	管財課長 山下多喜男 君
税務課長 田平 俊則 君	収納推進課長 村山 政秀 君
企画課長 松浦 篤美 君	地域政策課長 大津 鉄治 君
環境対策課長 益富 雅彦 君	健康保険課長 小佐々 司 君
介護保険課長 藤井 尚武 君	福祉課長 西平 隆邦 君
農林水産課長 浜口 務 君	管理課長 吉村 了 君
農業委員会事務局長 松本 廣 君	都市整備課長 日野 勉 君
水道課長 谷口 一美 君	下水道課長 浦川 圭一 君
教育委員会総務課長 森川 敏幸 君	生涯学習課長 和泉 嘉彦 君
スポーツ振興課長 吉村 邦彦 君	監査事務局 長 村田 和則 君
会計課長 酒井喜代彦 君	

会議録署名議員

19番 吉岡 清彦 議員                      20番 竹中 悟 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・・・別紙日程のとおり

開会      13時30分

閉会      16時08分

平成24年第3回長与町議会定例会

議事日程（第6号）

平成24年 9月24日（月）

午後 1時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	33	長与町防災会議条例の一部を改正する条例	※総務
2	34	長与町災害対策本部条例の一部を改正する条例	※総務
3	49	平成24年度長与町一般会計補正予算（第2号）	※総務
4	36	平成24年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	※総務
5	41	平成23年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	※総務
6	42	平成23年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	※総務
7	37	平成24年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	※文厚
8	38	平成24年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	※文厚
9	39	平成24年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）	※文厚
10	43	平成23年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	※文厚
11	44	平成23年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	※文厚
12	45	平成23年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	※文厚
13	40	平成24年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）	※建産
14	46	平成23年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	※建産
15	47	平成23年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について	※建産
16	48	平成23年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について	※建産
日程	議案番号	件名	備考
17	50	高田保育所園舎建設工事請負契約の締結について	
18	51	長与町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて	
19	—	議員派遣の件	
20	—	委員会の閉会中の継続調査申し出	

※付託予定の委員会

(開会 1 3 時 3 0 分)

議 長

(山口経正議員)

皆さん、こんにちは。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第 1、議案第 3 3 号、長与町防災会議条例の一部を改正する条例、日程第 2、議案第 3 4 号、長与町災害対策本部条例の一部を改正する条例、日程第 3、議案第 4 9 号、平成 2 4 年度長与町一般会計補正予算(第 2 号)、日程第 4、議案第 3 6 号、平成 2 4 年度長与町駐車場事業特別会計補正予算(第 1 号)、日程第 5、議案第 4 1 号、平成 2 3 年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、議案第 4 2 号、平成 2 3 年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題とします。

本件について、委員長長の報告を求めます。

総務常任委員長。

総務常任  
委員長

(佐藤 昇議員)

御報告いたします。

去る 9 月 1 0 日、本会議におきまして総務常任委員会へ付託を受けました議案につきまして審査結果を報告いたします。

まず、議案第 3 3 号、長与町防災会議条例の一部を改正する条例につきましては、9 月 1 1 日、委員全員出席のもと、説明員として葉山総務部長、古賀総務課長、その他関係職員の出席を求め、説明を受け、質疑を行い、審査しました。

主な内容は、国が定めた災害対策基本法の一部が改正されたために条例を改正するもので、町がつくっている平時における防災会議を強化するため、委員の構成を明確にし、総勢 2 0 名に改正するものであります。

主な質疑として、条例を改正することで地域防災計画を変更する必要はないのかという質疑に対し、変更しなくてもよいという答弁でした。

第 3 条、長崎市の消防局の部内の職員となっているが、消防署には部はなく、部内という文字が要るのか。削除した方がよいのではという質疑に対し、時津町と足並みをそろえた。一般的な部、課ということではなく、組織の部署にあるととらえてもらいたいとの苦しい答弁でありました。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第 3 4 号、長与町災害対策本部条例の一部を改正する条例は、議案第 3 3 号に引き続き審査を行いました。

国の災害対策基本法の一部が改正されたため、条文の整理をする内容でありました。

審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第 4 9 号、平成 2 4 年度長与町一般会計補正予算(第 2 号)につきましては、9 月 1 3 日午後 2 時より委員全員出席のもと、説明員として吉田町長、浜野副町長、黒田教育長、葉山総務部長、山田企画振興部長、田島生活福祉部長、鈴木建設部長、勝本次長、その他関係職員の出席を求めて質疑を行い、慎重に審査し、2 0 日に結審しました。

補正の主な内容は、総合案内機能強化のために88万4,000円、県の緊急雇用創出事業補助金750万円を利用して3名を雇用し、エフエム長崎にて10月から週1回、40分番組を放送する事業、情報インフラ整備に関する費用336万8,000円は、基本設計を来年3月を目標に設定するもので、国の補助金、先進地の情報、企業の機械の性能を第三者的な立場で評価する、長与町の現状を評価して、長与町版の情報インフラを提言してもらうものであります。

また、障害福祉費に6,844万8,000円、LED電球購入費補助金250万円、ワイヤーメッシュ設置に対する補助金317万5,000円、町道の維持補修や街路樹の剪定など道路橋梁費に3,312万2,000円、ふれあい広場Bコートトイレ男女兼用を解消するため、撤去と新設に1,100万円などでありました。

主な質疑として、緊急雇用創出事業の内容と経緯を示してほしいとの質疑に対し、県の100%補助で新規事業であること、歳入の担当は地域政策課であり、各所管に募集をかけたが、応募がなかった。エフエム長崎より提案があり、この事業が決定したとの答弁でした。

情報インフラ関係の委託料254万6,000円の積算根拠はという質疑に対し、基礎調査、全国自治体の調査、機械の調査に40%、それをもとに長与町の課題解決策あるいは方向性を出すことに30%、その他諸経費に30%と考えており、過去のデータをもとに積算したとの答弁でした。

住民のニーズ調査を行うべきで、通信方法も住民に伝えるべきではないのかという質疑に対し、調査は基本設計ができてからと考えている。ホワイトスペース、有線のインターネット回線、無線LANケーブル、携帯電話の5つの方法がある。今後、検討していくが、現在のところホワイトスペースがよいと考えるとの答弁でした。

公募の基準、入札方法と公募から入札、契約までの期間が長くかかるのではと心配するがとの質疑に対し、予算が通ったら仕様書をつくり、実績のある会社数社に連絡して応募してもらい、入札するとのことでした。そういう方法は公募ではなく、指名入札ではないのかという質疑に対し、指名入札と考えるとの答弁でした。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

総務委員長として1点指摘をしておきます。

情報インフラ整備に係るホワイトスペースの免許取得関係と防災無線のデジタル化及び双方向ネットワーク化設計実証実験費は計上されていません。エリア放送、ホワイトスペースは先願主義で、今回取得しないと、ほかの自治体にとられてなくなってしまうような説明を今まで受けてきました。そうすると、今後は売り切れていないものと考えますが、委員会の中での説明、答弁では、今後も調査研究を行っていくとのことでした。なくなるものを調査研究するのはおかしいことであり、説明に矛盾を感じます。あるいは売り切れてしまうようなものではなく、売れ残りではないのかという疑義も生じます。調査研究するのは了としても、予算がついていないものであり、基本設

計する折には十分考慮して設計するよう指摘をしておきます。

次に、議案第36号、平成24年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、9月11日、委員全員出席のもと、説明員として葉山総務部長、山下管財課長、その他関係職員の出席を求めて説明を求め、質疑を行い、審査いたしました。

歳入歳出それぞれ127万4,000円追加し、総額827万8,000円にするものであります。主な内容は、平成23年度の決算剰余金が歳入に計上され、歳出は一般会計へ繰り出すものなどでありました。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号、平成23年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件につきましては、9月11日から20日まで委員全員出席のもと、説明員として吉田町長、浜野副町長、黒田教育長、葉山総務部長、田島生活福祉部長、山田企画振興部長、鈴木建設部長、勝本次長、その他関係職員の出席を求めて質疑を行い、慎重に審査いたしました。

決算の総額は、歳入122億4,301万9,386円、歳出は114億7,767万2,585円の黒字決算でありました。執行率は、予算に対し、歳入は95.9%、歳出は89.9%となり、22年度より大幅に低下していますが、主な要因は繰り越し事業に伴うものであります。

主な質疑として、総務部関係では、総務課所管の消耗品費約1,070万円の内訳はという質疑に対し、例規集の差しかえに約500万円、図書の追録に約300万円が主なものとの答弁でした。

顧問弁護士報償費63万円が計上されているが、相談件数と相談内容は何かという質疑に対し、相談件数は3件で、内容は、下水道使用料の督促の申し立てをすることが可能なのか、条件つき採用職員の処遇について、市有地払い下げ申請に係る事前承認の法的効力の問題について相談したとの答弁でした。

町勢要覧は、ことし2月に2,000部つくられ、約200部配布されたとのことであるが、時期の問題と、前町長が写っているページが2カ所あるが、どう対応するのかという質疑に対し、おおむね5年に一度ぐらい作成している。選挙前であるが、予算もつけていたので他意はない。中身については、シールを張ることなどで対応したいとの答弁でした。

町有地払い下げについて、契約前に工事を事前着工したなどの問題が指摘されているが、経緯を含めて説明をという質疑に対し、昨年11月10日に老人ホームの通路として利用したいという払い下げ申請が出された。のり面ということで、建設部長、その他専門家で現地調査をし、協議をして、問題ないと決定をした。申請者から、すぐ手続をして払い下げをしてほしいとの要望があった。理由は、周辺の工事と一緒に3月までに終わりたいとのことであった。財産評価委員会は11月2日にあったばかりで、次は3月開催になる。

協議する中で、財産評価委員会で決定し、町で決定した価格で買い取る。のり面の構造変更を行わないなど、4つの条件をつけて施工承認をした。そ

れはおかしいのではとの指摘を受けて、町として条件つきで事前着工させたことに法的効力はあるのか、弁護士に相談した。地方自治法から読むと、法的には、してはならないということにはならないので、問題はないだろうとの回答であった。これまでは財産評価委員会を経て行ってきていたので、待ってもらって行くべきだったと思っているとの答弁でした。

次に、企画振興部では、公共施設計画時設計委託料29万4,000円の内容はとの質疑に対し、榎の鼻区画整理事業内の公共用地予定地に図書館と給食センターを設置した場合の平面図、立面図を設計事務所に委託して設計したとの答弁でした。

商工会育成事業515万円について補助していかなければならないと思うが、主要な施策も毎年変わらない。補助事業に対する効果の確認や検証はなされているのかという質疑に対し、商工会を通じて町内の地域の商工者の経営改善の普及や会員サービスの向上についての事業などを実施している。今後も継続したいとの答弁でした。

電算システム改修費用の積算根拠を示してほしいとの質疑に対し、改修の場合は業者に見積もりを提出させ、月間積算資料という本を参考に設計価格を算出しているとの答弁でした。

次に、生活福祉部関係において、福祉課では、前年度より時間外手当が約200万円増額になっているが、原因は何かという質疑に対し、会計検査院の検査が入ったことと、電算システムの変更があったためとの答弁でした。

社会福祉協議会への補助金が増額になっているが、要因は何かという質疑に対し、職員は常勤7名、非常勤4名で運営している。23年度は1名増員になったので、その分が増額になっているとの答弁でした。

老人福祉センター運営補助金800万円については、前年度は500万円だったが、増額の理由と、なぜ800万円ぴったりなのかという質疑に対し、23年度は、県の指摘を受けて約277万円の修繕費がかかった。光熱水費、修繕費、保険料、燃料費などが補助対象である。23年度は、この事業全体で約850万円であったが、そのうち800万円を補助した。差額の精算はしていないとの答弁でした。

次に、建設部関係では、長崎鳥獣被害防止総合対策事業の内容はという質疑に対し、国の新規事業で約1,400万円補助し、ワイヤーメッシュを7地区、約28キロメートルを設置したとの答弁でした。

公営住宅の管理費の中で特殊勤務手当2万5,500円が計上されている。夜間徴収に行ったものと思うが、件数は何回かという質疑に対し、104回訪問したとの答弁でした。

教育委員会関係では、小学校の外部工作物整備工事費の工事内容と、校舎外なのに、なぜ小学校費で計上したのかという質疑に対し、北小周辺個人の土地にブロックを2段積みした。北小を建設するときの残地である。北小用地を買収するときも、この土地も含めて買収してほしいという希望だったが、町は買収できないと断ったが、条件として、土地の利用がしやすいように道路の高さまで埋めてやるような話をしていたらしい。この地権者は、ごみ焼

却場建設予定地の地権者でもあり、説明会の際、長与町は約束を守らないという話があり、当時のいきさつを調べた結果、約束どおり整備することがごみ焼却場の契約がうまくいくと判断し、所管にお願いし、工事を行ったということで理解してほしいとの答弁でした。

子供会への補助金は定額なのか、加入率が下がってきていて心配しているが、現状はどういう勧誘の方法をとっているのかという質疑に対し、補助額は定額である。加入については、入学説明会の際に説明をし、入学式の際に加入の用紙を回収しているとの答弁でした。

町営プールの収入は約120万円、費用は約850万円で、約700万円の赤字を抱えており、今後の課題だと思うが、どう考えているのかという質疑に対し、費用対効果を考えるとそうであるが、幼児用プールはどこにでもない。長与の近くでは海の利用ができない。これだけ赤字を抱えており、問題であるが、プールを廃止したら子供たちがかわいそうな気がする。今後、十分検討したいとの答弁でした。

慎重に審査した結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

総務委員長として何点か申し上げます。

まず、町有地の払い下げについては、財産評価委員会が3月まで開かれなから、条件をつけて事前着工を認めたとのことですが、財産評価委員会の予算はあと1回分あり、今回のように緊急の事案のときには、きちんと開いて、その後、12月議会で増額補正すべきだったと考えます。

決算書、財産に関する調書の240ページ、公有財産の物品に関しては、リース車両も含まれており、この分は財産ではありません。24年度決算からは、購入あるいは寄贈された町所有の財産分を明記し、参考資料としてリース分も併記するようにすべきだと考えます。

決算書の備考欄についてですが、同じようなものが複数ある場合、例えば有害鳥獣関係、母子・父子などですが、離れて記載されており大変見づらく、24年度決算からは連記するように求めます。

次に、議案第42号、平成23年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件につきましては、9月11日、委員全員出席のもと、説明員として葉山総務部長、山下管財課長、その他関係職員の出席を求めて質疑を行い、審査をいたしました。

歳入総額889万2,469円、歳出総額761万6,640円の決算でありました。

主な質疑として、テレビの購入費、リサイクル料、放送受信料が支払われているが、なぜテレビが必要なのか、勤務時間に見るのかなどの質疑に対し、明確な答弁はなく、今後是正するところがあれば是正したいとのことでした。

自動販売機設置料7万3,000円については、昨年3月に撤去されており、歳入に計上されないことが決定しているのに、なぜ減額補正をしなかったのかという質疑に対し、見落としをしていたとの答弁でした。

慎重に審査した結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。



議	長	(山口経正議員) これから委員長報告に対する質疑を行います。 まず、議案第33号についての質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)
議	長	(山口経正議員) 質疑なしと認めます。 次に、議案第34号についての質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)
議	長	(山口経正議員) 質疑なしと認めます。 次に、議案第49号についての質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)
議	長	(山口経正議員) 質疑なしと認めます。 次に、議案第36号についての質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)
議	長	(山口経正議員) 質疑なしと認めます。 次に、議案第41号についての質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)
議	長	(山口経正議員) 質疑なしと認めます。 次に、議案第42号についての質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)
議	長	(山口経正議員) 質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 これから議案第33号の討論を行います。 まず、反対討論はありませんか。 (「なし」の声あり)
議	長	(山口経正議員) 次に、賛成討論はありませんか。 (「なし」の声あり)
議	長	(山口経正議員) 討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これから日程第1、議案第33号、長与町防災会議条例の一部を改正する 条例を採決します。 本案に対する委員長の報告は、可決です。 本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり可決されました。  
これから議案第34号の討論を行います。  
まず、反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
次に、賛成討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから日程第2、議案第34号、長与町災害対策本部条例の一部を改正する条例を採決します。  
本案に対する委員長の報告は、可決です。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議はありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり可決されました。  
これから議案第49号の討論を行います。  
まず、反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
次に、賛成討論はありませんか。  
8番、川井哲雄議員。

8番 (川井哲雄議員)  
議案第49号、平成24年度長与町一般会計補正予算(第2号)について、賛成の立場で討論します。  
国、県の補助金を活用しての障害者福祉費、鳥獣被害防止対策費等など、適正な歳入計画がなされていました。歳出では、省エネルギー対策としてLED電球等購入の補助金、老朽施設の整備対策として、ふれあい広場のトイレ改修、児童館施設の修繕工事等など、市民生活の不便さを改善する取り組みは評価できます。しかし、緊急雇用創出事業補助金の利用先については、事業関連会社に営業させたから決定したとの説明でしたので、事業に対しては多方面からの検討をしていただきたい。  
また、長与南交流センター管理費の備品購入ですが、購入を予定されている中には、補正予算を組んでまでも購入が必要なのかと考えさせられる品目もありました。今後は、必要性を十分に精査、検討され、適正な補正予算を組むべきではないでしょうか。  
それから、総務管理費の企画費で情報インフラ整備調査委託料が上げられ

ています。説明では、長与町に適した情報インフラ整備の基本設計を行うと  
のことですが、町民の方々の理解、支持を得られるような方向性あるいは具  
体策が説明不足のように思われました。町民の要望が組み込まれていない、  
行政主導で先行するような施策であれば町民は納得できないと考えます。今  
回の情報インフラ整備調査においては、あらゆる角度からの研究、検討を重  
ねられ、町民重視の方向性を示していただきたい。

以上で、平成24年度長与町一般会計補正予算（第2号）については賛成  
討論いたします。

議 長 （山口経正議員）

次に、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 （山口経正議員）

次に、賛成討論はありませんか。

7番、金子 恵議員。

7番 （金子 恵議員）

私は、議案第49号、平成24年度長与町一般会計補正予算（第2号）に  
対し、賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億7,532万9,000円で、歳  
入歳出合計127億3,479万2,000円とするものであります。歳出の  
主なものとして、平成26年がんばらんぼ国体に向けての公園整備事業、多  
くの来客が期待されるスイーツフェスタなど、今後の町の活性化に向け、期  
待できるものと考えます。

また、アスベスト診断補助金として75万円、LED電球などの購入に対  
する補助に250万円、その他街路灯の電球がえ、町道に関しましては緊急  
性の高いものから維持補修費ということで1,500万円などが計上されて  
おります。これらは町民の生活に欠かせない必要な予算が盛り込まれてい  
ることから、賛成であります。

しかし、町長がマニフェストに掲げた情報インフラに対しての整備調査委  
託料に関してですが、携帯回線、光回線、無線LAN、コミュニティーFM  
などについての先進事例調査や有効性についての評価などをコンサルに委託、  
アドバイザー報償費を含め336万円が計上されています。この分に関しま  
しては、整備調査は仕方ないにしても、町民が本当にそれを求めているのか、  
その声を聞くことが先ではないかと思えます。コミュニティーバスに関する  
アンケートがなされますので、それと一緒にこの情報インフラの件を町民に  
問うことを実施されることが必要ではないでしょうか。全町民のニーズにこ  
たえることのできる施策として慎重に検討を要望いたします。

設計ができないと町民の理解は得られない、安心・安全の観点からニーズ  
を求めるものではないとの答弁もありましたが、厳しい財政の中でのことで  
す。最終金額がアバウトな点、その後のランニングコストのことも視野に入  
れ、より慎重な対応を望み、賛成討論といたします。

議 長 （山口経正議員）

次に、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

(山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

3番、内村博法議員。

3番

(内村博法議員)

議案第49号、平成24年度長与町一般会計補正予算につきまして、私は賛成の立場から討論いたします。

本予算につきましては、慎重に精査した結果、おおむね妥当な予算と判断しております。

1点のみ要望として賛成の意見といたします。それは情報インフラ整備についてでございます。情報インフラの整備につきましては、これまで総務委員会でいろいろと説明を受けました。その中で、まず今なぜ情報インフラ整備が必要であるかという点につきまして、アナログからデジタル化への流れがあり、国からの指導もあるという説明がなされました。この点につきましては、私は余りにも大ざっぱな説明だと思っております。国の法令の根拠や現在の長与町の防災行政無線の寿命や、それから防災無線の部品調達はいつまで可能かなど詳細な説明が必要ではなかったと思います。この点につきましては、今後しっかり整理していただきたいと思っております。

次に、情報伝達は、送り手、すなわち発信者と受け手、すなわち住民がいて初めて成立するものでございます。これを結ぶものが情報インフラ整備でございます。情報インフラ整備は、あくまでも手段でございます。情報の発信目的は、防災、地域コミュニティー、町の行政情報等のいろいろな目的がありますが、これを住民一般に全部やろうとすると、維持費用も含めると莫大な費用がかかります。したがって、何を目的にしたいのか、目的の優先順位を念頭に置いて今後検討されたらよいと思っております。

そして、何を発信したいのか、そのコンテンツをまず決める必要があると思っております。例えば防災の目的であれば、今回の東日本大震災の教訓を生かした内容を整理することから始める必要があります。例えば避難場所の見直しや弱者救済の方法、それから各種団体との防災協定、それからハザードマップなど、いろいろ整備するものがたくさんあると思っております。したがって、しっかりとコンテンツを整備していく必要があると思っております。

次に、情報インフラ整備の方法です。世の中には、防災行政無線やコミュニティーFM、それから無線LANを使用するもの、最近では主に商店街などの小規模のエリアを対象としたUHF電波を利用したホワイトエリア放送など、いろいろあります。これらにつきましては、やはりメリット、デメリットを精査して、今後検討されることを望みます。これを検討するに当たっては、情報の受け手である住民の理解を得る必要があると思っております。住民へのアンケート調査などを実施して、慎重に検討していただきたいと思っております。

以上、要望しまして、私の賛成意見といたします。

議長

(山口経正議員)

次に、反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

18番、河野龍二議員。

18番 (河野龍二議員)

私も、ただいま議題となっております長与町一般会計補正予算(第2号)について、賛成の立場から討論いたします。討論内容は少し重複するかと思いますが、私も、この情報インフラ整備に伴うことで意見を付して討論を行いたいと思います。

今回、この補正で議論となりました情報インフラ整備事業に伴う予算は、やはり目的に対する住民の理解度、整備、事業内容にかかわる規模、期限並びに費用など不明瞭な点が十分解明されてないと感じました。端末機の配布にしても、取り扱いの運用や使い方、貸与するのか寄贈するのか、かかる負担なども明確な答えはなく、想像の域を出ていません。本当に必要な事業なのか、まだまだ検証が必要と思われるというふうに思います。しかし、現状では、この情報インフラ整備すべてを否定するものではないというふうに考えます。IT化が進む中で、こうした情報インフラ整備をすることで解決できる問題もあるのではないかと期待するところもあります。

本予算については、こうした不安な気持ちを残しながらも賛成といたしますが、他の議員からありましたように、住民ニーズの把握、ほかの議員からはアンケート調査などもありましたけども、自治会や老人会など各種団体の意見も聞き、どのようなものが求められているのか、この把握が必要だと考えます。

もう一言申し添えるならば、多額な費用がかかるばかりで効果がないと判断がつくようならば、潔くあきらめていただくことも必要です。町長が言われた始められた事業はやめられないという惰性で事業を進めるようなことにはならないよう強く意見を付して、賛成討論といたします。

議長 (山口経正議員)

次に、反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

6番、安藤克彦議員。

6番 (安藤克彦議員)

私は、議案第49号、平成24年度長与町一般会計補正予算(第2号)につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。議案の中身につきましては、委員長報告のとおりであり、町民の暮らしに密接にかかわるものが主であり、特に異論はございません。他の議員同様、重複する部分もありますが、少し論じさせていただきたいと思います。

その中で、情報インフラ関係について少し述べさせていただきますと、町

長公約で進められようとしているこの事業ですが、基本的な考えは私も賛成であります。今回考えてある情報の提供方法は一つのアイテムであり、利用者はあらゆるアイテムの中から選択して、必要な情報を引き出すのが重要と私は考えます。年寄りには使えない、私は必要ないというような意見もあるようですが、これらは今後作成されるであろう基本設計を見て判断する必要があるのではないかと考えます。

参考までに、先日、テレビのニュースで徳島市での高齢者が 아이폰 を使い、ツイッターを活用した見守りサービスが紹介されていました。この事業の中には、強制連絡機能、高齢者からの緊急連絡、ネット中継放送局など、さまざまなコンテンツも準備されているようです。このことから、ICT の活用は特に取っつきにくい方の視点で事業を進める必要があるのではないかと考えます。研究調査におかれましては、このことを十分にお考えになられ、進められてほしいと思います。

以上、賛成の討論といたします。

議 長 (山口経正議員)

次に、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

9 番、森 謙二議員。

9 番 (森 謙二議員)

平成 24 年度一般会計補正予算 (第 2 号) について、賛成の立場から討論いたします。

児童館施設の整備工事、街路樹の剪定、町道のり面の除草、中尾城公園滑り台の改修等さまざまところで必要な経費が計上されています。また、総合案内の充実、地域情報発信と雇用促進事業を兼ねてのラジオ放送、情報インフラの整備、省エネ推進に向けての LED 電球への交換促進策など、新たな試みが見られることを評価いたします。以上です。

議 長 (山口経正議員)

次に、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第 3、議案第 49 号、平成 24 年度長与町一般会計補正予算 (第 2 号) を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」の声あり)  
(山口経正議員)  
異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり可決されました。  
これから議案第36号の討論を行います。  
まず、反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
次に、賛成討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから日程第4、議案第36号、平成24年度長与町駐車場事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。  
本案に対する委員長の報告は、可決です。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり可決されました。  
これから議案第41号の討論を行います。  
まず、反対討論はありませんか。  
18番、河野龍二議員。

18番 (河野龍二議員)  
議案第41号、平成23年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について、私は反対の立場で討論いたします。  
平成23年度の決算は、歳入総額122億4,301万9,386円に対し、歳出総額114億7,767万2,585円となり、これは委員長報告でもありました。この中で、歳入の自主財源が57億3,415万6,318円と昨年度より1%下がり、自主財源比率は46.8%となっております。今後も国、県に依存することが多く、厳しい財政運営、また歳出抑制の努力が必要と考えます。  
今回の決算の特徴的なことは、翌年度繰り越しが7億3,453万4,000円と、22年度に比べると約4億円の増加となっております。この要因は、保育所建設、し尿投入施設、区画整理事業、長与小の建設の繰り越しであり、23年度から24年度にかけて引き継ぐ大型事業が行われることが示されています。  
そこで、決算承認の反対の理由は、1つに高田南土地区画整理事業の問題です。23年度も一般会計から約7億5,000万の事業費がつき込まれています。事業の進捗は、わずか3.5%、1年間で3.5%の進捗です。今後

も、約10億円かかる工事費が必要ということでもあります。29年度の完成を目指すとしてますが、これまた実際に完了するのか、大変不明瞭であり、容認できるものではありません。

さらに、もう一つの反対理由として、都市計画道路西高田線の事業も危惧する問題であります。わずか1キロちょっとの道路に40数億円もかけ、整備する内容です。今後の先線計画も明らかでなく、費用に対する効果が全く感じられません。これまた容認できる内容ではありません。

自主財源が年々厳しくなる中、こうした事業を聖域として見るのではなく、削減対象としても検討すべきと毎回意見を付しておりますが、全く聞き入れられてない状況です。このような決算には到底承認できません。

なお、審議の中で、行政運営を改める必要があるというところがありましたので、指摘したいというふうに思います。

1つに、一般質問でも出された吉無田郷の土地売り払い収入の件です。現地近くの事業を営む事業者に対し、本来ならば財産評価委員会の審査後、土地の価格が決定した後に売買契約を結ぶはずが、事業者の工事の都合上、売買契約がされていない状況で工事の着工を許可し、その後、売買契約を結んだと説明がありました。法律上は施工承認手続を行い、問題がないとの説明でありましたが、これはあくまでも例外的な規定であります。例外とは、住民の利益が損なわれないような事案の場合、緊急措置として、こうした事例も必要だと思えます。しかし、今回の場合、事業者の事業の営利目的であり、このような場合に例外規定を用いるものではありません。通常の場合に例外規定を用いて可能ならば、正規のルールが意味がないものになってしまいます。安易な行動があらぬ疑惑を招く原因にもなります。十分な反省が必要だと思えます。

もう一つ、教育委員会の小学校管理で、北小学校の近隣の個人の用地の擁壁工事の件の説明がありました。委員長報告でもありましたが、この件は、30年前に北小が建設される時、付近の住民から用地の買収要望があり、できないならば用地のかさ上げ要求がされていた事案を今回対応したとの説明でした。この要望にこたえたのは、現在建設が進んでるごみ処理施設の地権者であり、対応することで用地交渉の合意ができるとの判断で行ったという説明もありました。

しかし、この工事は予算も組まれておらず、決算審査の場で説明を求めて明らかになった工事です。行政の予算執行は、議会の承認を得て初めて執行ができます。これは基本的なルールです。議会の承認を求めなかった理由に、執行残高があり、既定予算内で行っているので問題がないと答弁がありました。この場合も住民の利益が損なわれるような状況がある場合、緊急的に行われる場合は許される行為だと思えます。

しかし、この件は30年間放置しておきながら、今さら緊急性の理由も成り立ちません。議会の承認もなく、町の都合のよい解釈で予算を執行する権利はなく、既定予算内であっても許される行為ではありません。確かに議会の承認事項は官公だけですが、それでも私たちはその予算がどのように使われ



るか、具体的に知る権利があります。その中で有効に使われるか否かを判断しなければなりません。今回のような状況があってはならないことです。

議会は行政をチェックする機関であり、さらによく言われる車の両輪の役割があります。これは町民生活が豊かに安心して行われるよう行政と議会が協力して町民の暮らしを守るという、同じ目標に向かう立場から出た言葉だと思います。そこには信頼関係がなければなりません。しかし、今回の行為は、その信頼さえ失う行為であると強く抗議して、討論いたします。

議長 (山口経正議員)

次に、賛成討論はありますか。

7番、金子 恵議員。

7番 (金子 恵議員)

私は、議案第41号、平成23年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

現在、社会環境、経済情勢の低迷、そして財政状況が厳しいと言われる中、平成23年度は法人税は2,147万8,379円の減、町民税は3,538万3,949円の減となりました。しかし、その中でも、22年度と比べ、社会保障費は3億5,442万5,005円の増額で、子宮頸がん予防ワクチン、Hib、小児用肺炎球菌などの予防費に7,096万円、妊婦健康診査事業費として4億3,350万円など、子育て支援、また自立支援事業などに力を注ぎ、また次に、教育費におきましても、小学校、中学校に特別支援員を配置、学校耐震化に伴う長与小学校の校舎建設工事など、前年比3,881万7,145円の増ということで、将来を担う子供たちへの教育事業にも力を注がれています。

その他主な事業としては、し尿処理施設建設着手、継続事業である土地区画整理事業など、予算執行は確実になされています。ただ、今後の事業の取り組みにつきましては、継続事業、新規事業の内容など精査し、必要に応じた見直しなど、費用対効果を一層発揮させる努力の必要性があるのではないのでしょうか。

また、負担金、補助金のあり方ですが、協議会、事業運営など、やり切り予算的なものも散見され、事業の効果の検証などが不十分な点も見受けられました。各審議会報償費につきましても、年1回開催とか形骸化しているとしか思えないものもあり、各審議会のあり方も審議会が主体で行うような方向でやっていかれることを求めていくべきではないかということをご指摘させていただきます。

今後は、公共施設の老朽化などによる改修、建てかえといった事業も考えられ、堅実な行政の運営を今以上に考え、次世代への負担にならないよう努めていただきますよう要望いたします。

今回は、本議案に対し、継続事業が中心で、大きな変更もなく、多様化する町民サービスに対応できたと考え、認定するべきと思います。賛成討論いたします。

議長 (山口経正議員)

次に、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

(山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

6 番、安藤克彦議員。

6 番

(安藤克彦議員)

私は、本案に関しまして賛成の立場から討論をさせていただきます。

まず、委員長報告にもございましたが、黒字決算ということで、最も重要な実質収支でも4億5,786万円の黒字であり、東日本大震災の影響が心配された23年度でしたが、健全な運営が図られたものと理解しております。認定審査の過程におきましても、おおむね予算に基づき執行されておるものと解しております。しかし、以下に何点か指摘事項を申し上げます。

まず、町勢要覧作成委託料についてであります。これは、ことしの2月に完成し、配布を開始したとのことでありましたが、346万円をかけて2,000部作成し、現在1,800部ほど残っていると伺いました。また、要覧は5年に1回のサイクルで作成しているようです。作成後、間もなく町長が交代したわけで、町長の任期満了までも残る計算になります。上からシールを張るには余りにも大きい前町長のページが2ページあります。町の顔とも言うべき要覧が数年にもわたりシール張りというのも、いかがなものかと考えます。後の対応につきましては町長が判断されるとは思いますが、私としましては、印刷に取りかかる前に幾らでも対応の仕方があったのではと思っております。

次に、保守点検、警備委託業務の契約全般にかかわることですが、エレベーター、エアコン、警備等は、設置時こそ入札で行われるようですが、その後は何年にもわたり設置機器メーカーや、その関連会社との随意契約が行われております。当然この委託料に競争原理は働かず、委託料は高どまりし、業者の言い値状態と言っても過言ではありません。ならば、これからの新しい長与小学校や高田保育所では、長期契約を念頭に置き、業者の言いなりにならないよう、町としても防御策を講じるべきであります。新年度予算では、債務負担行為を含めた新たな対応を期待いたしております。

最後に、小学校管理費の工事請負費、外部工作物整備工事費についてですが、これにつきましては、委員会の中でも各委員から指摘がありましたが、委員会の中での提示の仕方、また初期段階の説明がまずかったのではないかと感じております。この工事が約30年前の長与北小学校の建設時の土地買収に起因すること、また現在進められている熱回収施設の土地買収に関連した政治的判断が行われたことは理解しますが、他の工事とは違った案件であり、委員会の指摘以前に、みずから詳しく説明をしてもらえなかったことが残念です。聞かれたら答えればいい的な考えでは、審査の必要以上の時間を要するばかりか、町民からの疑念を抱かれるばかりでなく、議会と執行部との信頼関係を考える上でも、決してプラスには働かないものと考えております。

今後は、町長所信表明の中でもありました、町行政の情報については、情報公開を主とし、町民との対話を重視し、ガラス張りの町政を目指しますの実行を期待するものであります。

以上、厳しい指摘を行いました。本案に賛成の討論とさせていただきます。

議長 (山口経正議員)

次に、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

3番、内村博法議員。

3番 (内村博法議員)

議案第41号、平成23年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、私は賛成の立場から討論いたします。

本決算につきましては、慎重に精査しました結果、おおむね妥当な決算と判断しております。1点だけ要望として、賛成の意見といたします。

それは、飽くなきコストダウンの追求でございます。工事費用につきましては、入札段階でのコスト低減をやっておられると思っておりますけれども、原価購入を図るためには、さらに入札前に徹底した物量の削減、すなわち材質や部品の見直しを強力に進める必要があります。また、物品購入につきましては、現在、各課で行っていますが、今回の決算においては、ある課においては、これまで複合機につきましては、2社導入していたものを1社に統一してコストダウンを図っている事例がありました。

このように各課では努力されておりますけれども、特に複合機やパソコンなどは町全体では大きな金額になります。さらに、原価購入を図るためには、各課任せにせず、これをまとめて集中購買するなり、あるいはスペックを統一して買ったりして原価購入を推進すべきだと思います。すなわち全体最適化を強力に進めていただくことを要望しまして、賛成の討論といたします。

議長 (山口経正議員)

次に、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

9番、森 謙二議員。

9番 (森 謙二議員)

平成23年度一般会計決算について、賛成の立場から討論いたします。

全体を見渡して、当初の計画を遂行、または努力がなされていると考えます。予防接種事業を例に挙げますと、対象者の接種を受けた人の率が子宮頸がん80.2%、H i bワクチン43.6%、小児用肺炎球菌が半分ぐらいと100%にはほど遠いものの、接種者は、子宮頸がん予防ワクチンが2,320人、H i bワクチンが1,669人、小児用肺炎球菌ワクチンが2,02

2人と決して少なくなく、成果を上げていると考えます。今後、着実に接種比率を伸ばすことを要望いたします。

今後は、町の出費を減らしつつ、住民サービスのさらなる向上を目指し、公平公正な行政運営に努めることが課題であることをつけ加えておきます。以上です。

議 長 (山口経正議員)  
次に、反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
次に、賛成討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから日程第5、議案第41号、平成23年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。  
この採決は起立によって行います。  
本案に対する委員長の報告は、認定です。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
(起立多数)

議 長 (山口経正議員)  
起立多数。  
よって、本案は、原案のとおり認定されました。  
これから議案第42号の討論を行います。  
まず、反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
次に、賛成討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから日程第6、議案第42号、平成23年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。  
本案に対する委員長の報告は、認定です。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり認定されました。  
日程第7、議案第37号、平成24年度長与町国民健康保険特別会計補正

予算（第1号）、日程第8、議案第38号、平成24年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第9、議案第39号、平成24年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）、日程第10、議案第43号、平成23年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、議案第44号、平成23年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12、議案第45号、平成23年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題とします。

本案について、委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

文教厚生  
常任委員長

（西岡克之議員）

それでは、御報告をいたします。

平成24年第3回長与町定例会におきまして、9月10日、当文教厚生常任委員会に付託を受けました議案について御報告いたします。

議案第37号、平成24年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件について御報告をさせていただきます。

9月11日午前9時30分より委員全員出席のもと、説明員として田島生活福祉部長、小佐々健康保険課長、飯塚参事、ほか関係職員の出席を求めて質疑を行い、慎重に審議を重ねてまいりました。

審査の中身としては、国民健康保険歳入歳出予算にそれぞれ1億2,729万2,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を45億8,892万4,000円とするものであります。これは決算により繰越金が発生したため、国、県へ返還するものであります。また、予備費については、23年度実質収支から返還金を差し引いた額を計上しているものであります。

主な質疑の中身といたしましては、国保会計への苦しい運営の中、補助金として来たのを返還するのはいかがか。また、去年の返還金は幾らかとの質疑には、要望額より多目に来るので、それを返還する。去年は5,543万9,000円だとの答弁がなされました。

療養給付費負担金は決まった額かとの質疑には、定率で決まっているので、実績のうちで返還するとの答弁がなされました。

慎重に審査をした結果、全会一致で可決いたしました。

続いて、議案第38号、平成24年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御報告いたします。

9月12日、田島生活福祉部長、藤井介護保険課長、松村課長補佐ほか、関係職員の出席を求めて審査をし、質疑を重ねてまいりました。

本件は、歳入歳出の既定の予算にそれぞれ75万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億7,864万9,000円とするものであります。

主な審査の内容としては、平成23年度の精算による繰越金の発生によるものであります。これは後期高齢の広域連合会計は3月31日に締めるので、4・5月に入る保険料を一たん新年度に持ち越して繰越金として処理するものであります。その他1万9,000円を一般会計に繰り出すものであ

りました。

質疑の主な内容としては、徴収は町がするのかとの質疑には、町が行う。収入未済はどのような処理になるのかとの問いには、広域連合が算定率98%で算定するので、影響はない。徴収方法も特別徴収だとの答弁がなされました。

慎重に審査をした結果、全会一致で可決するものと決しました。

議案第39号、平成24年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）、の件について御報告をいたします。

9月12日、委員全員出席のもと、説明員として田島生活福祉部長、藤井介護保険課長、松村課長補佐ほか、関係職員の出席を求めて審査し、質疑を重ねてまいりました。

審査の主な中身といたしましては、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ平成23年度の決算により1,395万7,000円の繰越金が発生をし、国庫負担金として返却したものを追加して、歳入歳出のそれぞれを24億8,581万4,000円とするものであります。

慎重に審査をした結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第43号、平成23年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定の件について御報告をいたします。

平成24年9月11日、委員全員出席のもと、説明員として田島生活福祉部長、小佐々健康保険課長、飯塚参事ほか、関係職員の出席を求めて慎重に質疑を重ねてまいりました。

本会計は、歳入歳出の決算総額は44億1,070万8,000円で、歳出総額は42億4,511万6,000円でありました。歳入歳出差し引き残額は1億6,559万2,000円で、うち基金繰入額は830万円でありました。

主な質疑の内容といたしましては、特定健診で町の目標はどれぐらいか、また特別な取り組みは行っているのか、昨年より増加したのかとの質疑には、23年度で55%、3,600人で、現在、原爆検診も検査項目をふやすことで認めてもらうように、近隣自治体と協議をしている。約19%、405人増加したとの答弁がありました。

ジェネリック医薬品推進の取り組みはどうかとの質疑には、2年に一度希望カードを送付して推進を図っているとの答弁がありました。

出産育児一時金の年間対象者は何人かとの問いには、49人であるとの答弁がなされました。

また、レセプト検査の支払い手数料は妥当かとの質疑には、審査には熟練者が当たり、内容も手数料についても妥当だとの答弁がなされました。

慎重に質疑を重ねた結果、全会一致で認定することとなりました。

議案第44号、平成23年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定の件について御報告をいたします。

9月12日、委員全員出席のもと、説明員として田島生活福祉部長、藤井介護保険課長、松村課長補佐、ほか関係職員の出席を求めて説明を受け、質

疑を行いました。

本会計の歳入は3億5,155万円で、歳出は3億5,079万7,000円で、平成24年度への繰越額は75万3,000円でありました。

質疑の主なものとして、後期高齢者医療の保険料徴収員はいるのかとの質疑には、介護保険には存在はするが、後期高齢者には徴収員はいないので、改善に向け、現在要綱の整備をしているとの答弁がありました。

また、委託料の中身についてはどうかとの質疑には、毎年発生しているシステム改修委託料で、去年はオーバーライトということで2回発生したとの答弁がありました。

また、不納欠損の中身についてはどうかとの質疑には、死亡、生活困窮、その他となっているとの答弁がありました。

慎重に審査を重ねた結果、賛成多数で認定するものと決しました。

続いて、議案第45号、平成23年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定の件について御報告をいたします。

9月11日、委員全員出席のもと、説明員として田島生活福祉部長、藤井介護保険課長、松村課長補佐ほか、関係職員の出席を求めて説明を受け、質疑を行いました。

その中で、介護保険事業の歳入総額は24億4,284万4,000円で、歳出の支出済み額は24億513万4,000円で、翌年度繰越額は254万1,000円でありました。介護保険サービス事業勘定では、収入では、収入済み額の2,055万2,000円、歳出で1,716万6,000円でありました。

質疑の主なものとして、年間の申請件数はどれくらいかとの質疑に、1,724件であるとの答弁がなされました。この中に更新変更も含まれるとの答弁がされております。

保険給付費の不用額については高額のようなが、どうかとの質疑には、例年これくらいで推移している。給付費は使われる方の上限がないので、備えているとの答弁がなされました。

慎重に審査をした結果、全会一致で認定するものと決しました。

以上、御報告を終わります。

議長 (山口経正議員)

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、議案第37号についての質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)

質疑なしと認めます。

次に、議案第38号についての質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)

質疑なしと認めます。

次に、議案第39号についての質疑はありませんか。

- 議 長 (山口経正議員)  
 質疑なしと認めます。  
 次に、議案第43号についての質疑はありませんか。  
 (「なし」の声あり)
- 議 長 (山口経正議員)  
 質疑なしと認めます。  
 次に、議案第44号についての質疑はありませんか。  
 (「なし」の声あり)
- 議 長 (山口経正議員)  
 質疑なしと認めます。  
 次に、議案第45号についての質疑はありませんか。  
 (「なし」の声あり)
- 議 長 (山口経正議員)  
 質疑なしと認めます。  
 これで質疑を終わります。  
 これから議案第37号の討論を行います。  
 まず、反対討論はありませんか。  
 (「なし」の声あり)
- 議 長 (山口経正議員)  
 次に、賛成討論はありませんか。  
 (「なし」の声あり)
- 議 長 (山口経正議員)  
 討論なしと認めます。  
 これで討論を終わります。  
 これから日程第7、議案第37号、平成24年度長与町国民健康保険特別  
 会計補正予算(第1号)を採決します。  
 本案に対する委員長の報告は、可決です。  
 本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 (山口経正議員)  
 異議なしと認めます。  
 よって、本案は、原案のとおり可決されました。  
 これから議案第38号の討論を行います。  
 まず、反対討論はありませんか。  
 (「なし」の声あり)
- 議 長 (山口経正議員)  
 次に、賛成討論はありませんか。  
 (「なし」の声あり)
- 議 長 (山口経正議員)  
 討論なしと認めます。  
 これで討論を終わります。



これから日程第8、議案第38号、平成24年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山口経正議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

これから議案第39号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山口経正議員）

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山口経正議員）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第9、議案第39号、平成24年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山口経正議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

これから議案第43号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山口経正議員）

次に、賛成討論はありませんか。

2番、安部 都議員。

2番（安部 都議員）

議案第43号、平成23年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険法は、昭和33年12月、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民の保険の向上に寄与することも目的として制定され、1961年に国民すべてが公的医療保険に加入する国民皆保険体制が整えられました。日本の国民健康保険法に基づき、個人的リスクである病気、けが、出産、障害、死亡、老化、失業などの生活上の問題について、貧困を予防し、貧困者を救い、生活を安定させるために所得を保障し、医療や介護などの社会サービスを給付することとなっております。しかし、昨今では、

少子高齢化に伴い、被保険者の医療費の増大、失業者の増加等により、地方自治体では国保の資金が底をついている状態であります。

本町の国保基金は、平成23年度でゼロの状態となっており、国民健康保険事業特別会計の健全化を図るために、昨年、15年ぶりに国保税の引き上げもなされました。これも弱い者への負担となるため、引き上げは苦渋の決断でありました。しかし、平成23年度長与町国民健康保険特別会計が適正かつ効率的に執行されており、基金繰入額も830万円となり、収納率も長崎県内で78.48%となっております。

特定健診は、本町は39%の2,541人の受診率で、国の目標の55%、3,600人には達しませんでした。さらなる啓蒙活動により、これからの受診率アップ、またジェネリック医薬品の使用により医療費の抑制などを図り、今後のさらなる健全なる財政運営も行われることを希求いたしまして、このことから賛成の討論といたします。

議長 (山口経正議員)

次に、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

17番、西田 敏議員。

17番 (西田 敏議員)

議案第43号、平成23年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。

委員会での説明及び監査意見書にあるように、歳入状況は、予算現額42億8,762万5,000円に対し、調定額46億1,516万4,000円、収入済み額44億1,070万8,000円で、予算執行率は102.9%、そして調定額に対する収納率は95.6%となっております。収入済み額の主な前年度比増加分は、療養給付費交付金1億9,081万2,000円、前期高齢者交付金1億2,661万3,000円、繰越金4,364万7,000円など、大きく増加しています。また、繰入金は、一般会計から2億838万6,000円、そして財政調整基金から1億6,176万1,000円の全額が繰り入れられています。

一方、懸案の国民健康保険税の収納率は76.5%と前年比0.9ポイント向上しており、収納職員、担当者の努力がうかがえます。また、医療費抑制のため、特定健診受診率の向上、知らんばそん隊ながよ塾や健康まつりの開催など、担当部職員の積極性を強く感じております。23年度の被保険者は9,895人、1世帯当たり保険税は13万228円、1人当たりの療養諸費は37万2,587円と前年度に比べ2万3,393円も増加しているという現実を見ると、国民健康保険制度のありがたさ、大切さを思うと同時に、超高齢化社会を迎えようとする将来に不安を感じるものです。24年度は、保険税の改定が行われましたが、医療費の伸びを見ると、いつまでもつのか心配であります。

保険制度の存続のため、なお一層の努力をお願いして、本議案に対しての認定の賛成討論といたします。

議 長 (山口経正議員)

次に、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第10、議案第43号、平成23年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり認定されました。

これから議案第44号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

16番、堤理志議員。

16番 (堤理志議員)

私は、議案第44号、平成23年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

この制度は、75歳という年齢に到達しただけで、今まで入っていた国保や健保から移され、保険料は原則年金からの天引き、払えない高齢者から保険料を取り上げることも許されています。しかも、時がたてばたつほど国民負担も高齢者の負担も重くなっていく仕組みであります。制度が成立したとき、当時の野党4党は、この制度を廃止する本案を共同で国会に提出いたしました。長与町にも、町民の皆さんから苦情が殺到したと聞いています。また、長与町議会でも平成20年6月議会では、後期高齢者医療制度を中止し、廃止を求める請願を賛成多数で採択した経緯もございます。

制度実施に向けた国会の論戦の中で、なぜ75歳以上だけ別枠の制度に囲い込む必要があるのか。こういう質問に対して国は、複数の病気にかかり、治療が長期化する、認知症の人が多く、いずれ避けることのできない死を迎える、こうした後期高齢者の心身の特性を上げ、それにふさわしい医療にするという趣旨の説明を行いました。そこには75歳を超える人たちに対する医療費を抑制したいという本音がかいま見えます。長年社会に貢献してきた高齢者の尊厳をないがしろにし、命と健康にかかわる医療に年齢での差別と高齢者への新たな負担増を持ち込むような制度は、日本を置いて世界のどこ

にもありません。

この後期高齢者医療制度は、長与町で窓口業務を、運営は県の広域連合で実施されています。町や広域連合の運営そのものに違法性や瑕疵があるというわけではありませんが、こうしたこの制度のそもそもの問題点をこの反対討論を通して浮き彫りにしなければならないと、このように考えます。そうした理由から、この本決算の認定に反対をいたします。

議 長 (山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

1 番、饗庭敦子議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

私は、議案第44号、平成23年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に賛成の立場で討論いたします。

後期高齢者医療制度が導入されてから約4年経過いたしております。制度自体は、先ほどの反対討論でもありましたけれども、問題はありますけれども、制度そのものの是非は別といたしまして、この平成23年度において適切な制度運営に努めたことをまず評価するものがあります。

長与町におきましては、保険料徴収率は99.37%と高い収納率でございます。今後も、医療費はますます増大することが見込まれていますが、後期高齢者医療制度は、家族、社会のために長年貢献された方々が高齢者となって、安心して医療を受けられるようにするために、若い世代の方々にも負担をいただきながら、みんなで支え合うための後期高齢者医療制度が導入されております。

今後も、長与町では高齢者の不安解消に向けて町として責任を十分に果たし、長与町のさらなる適正な事務執行に期待し、賛成討論といたします。

議 長 (山口経正議員)

次に、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

2 番、安部 都議員。

2 番 (安部 都議員)

議案第44号の認定について、賛成の立場から討論をいたします。

後期高齢者医療は、75歳以上の後期高齢者全員と前期高齢者で障害のある者を対象とする医療保険制度であります。2008年、老人保健法の老人保健制度から後期高齢者医療制度に改められました。平成20年度から後期高齢者医療制度廃止法案を国会の方で提出されましたが、後期高齢者医療制度にかわる案がないため、この制度が維持され、現在、事実上の棚上げ状態であります。

本町の管轄は長崎県後期高齢者医療広域連合が運営しております。本町の平成23年度末前期・後期高齢者、前期高齢者65歳から74歳までの高齢者が28人、後期高齢者75歳以上が3,892人存在しており、平成22

年度末と比較しますと138人の増となっております。平成24年度から均等割が2,200円の増、所得割率0.43%の保険料も引き上げられ、高齢者の負担も増すばかりであります。

収納率は99.37%ですが、26件の収入未済額248万6,700円、不納欠損額56万8,900円もあり、その原因は死亡、生活困窮、行方不明とさまざまであります。国民年金受給者となれない高齢者や後期高齢者医療保険も払えない低所得者なども、老後の生活も医療保険も保障されない方がいるというこの現実、我が国の社会保障の貧困制度が要因となり、格差社会を生み出していることが浮き彫りとなっております。

このような高齢者に負担増となる制度は、早急に見直さなければなりません。しかし、これから幸せな格差のない、すべての高齢者が安心して暮らせるような老後社会を目指し、本町の財政運営を支えていただけるように、要望いたします。議案第44号の決算に賛成とさせていただきます。

議長 (山口経正議員)

次に、反対討論はありますか。

(「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)

次に、反対討論はありますか。

17番、西田 敏議員。

17番 (西田 敏議員)

私も、議案第44号の認定について、賛成の立場で討論いたします。

平成20年4月1日から後期高齢者医療制度はスタートしましたが、国民に対しての説明不足、複雑な制度内容などによって、始まって間もないにもかかわらず、さまざまな問題が生じました。もともと後期高齢者という呼び方が失礼だと、世間、野党から批判されて、当時の首相が急遽長寿医療制度へ名称変更を指示したとも言われています。ただ、指示が施行当日と余りにも突然だったため、公式文書などには引き続き後期高齢者医療制度も使用し、長寿医療制度はあくまでも通称だと厚生労働省は説明しています。

次に、制度開始までに後期高齢者医療制度の対象者、被保険者となっていたにもかかわらず、多くの方に後期高齢者医療被保険者証が送付されていないといった問題が生じました。また、保険料の年金から天引き、特別徴収が始まりましたが、保険料を徴収する全国多くの市区町村で保険料額を間違え、保険料を免除されている被保険者から徴収するなどのミスが相次ぎ、これも問題となりました。

さらに、保険料の徴収体制が整っていない市区町村では、特別徴収を延期し、口座振替、窓口対応をとるなど、スタート時にさまざまな混乱を生じました。このように対応する市区町村でさえ制度の内容を完全に把握していなかったことが露呈され、このような対応が国民の不安をあおったと言われております。そして、後期高齢者の方は、1割の保険料を保険料を負担することとなりました。これがさらに不満に火をつけたものと思われまます。

話はさかのぼりますが、1973年、昭和48年、それまで高齢者の医療

費自己負担割合が3割、健康保険の扶養家族の高齢者の自己負担割合が5割だったころ、老人医療費の自己負担分を老人福祉法で負担するという形で、老人医療の自己負担が無料となりました。時代は高度経済成長のピーク時、豊富な税収をバックに国の声及び政治的な背景により1973年を福祉元年と位置づけ、社会保障の大幅な拡充が図られました。

このとき厚生労働省は、医療費増大を危惧して無料化には大反対をしたとなっております。厚生労働省によると、福祉元年、1973年当時は、4,289億円だった老人医療費が次の年には1年で55%増の6,652億円にはね上がり、その後、老人医療費の増加は国民医療費の全体の伸びを上回り、10年後には老人医療費が国民医療費に占める割合が22.8%となり、2倍に増加しました。以後、医療費の増大に歯どめをかける意味から、国の医療費の負担軽減のため、被保険者負担率が改定を重ね、対応しながら、先ほど申しましたように、20年4月1日から後期高齢者医療制度がスタートしたわけであります。

現在、我が国は、ここ20年、経済の低迷にあえいでおります。この間、数百兆円とも言われる経済対策も、経済の浮揚には大きな効果もありませんでした。現在はグローバル社会であります。一企業、一国の努力だけでは経済は進展、発展はできなくなっております。ここに来て少子高齢化社会の年金制度、そして団塊世代の高齢化、企業の海外進出による国内雇用の縮小、東日本大震災の復興、新エネルギー対策、対応、そして1,000兆に近い国債などの国の借金、こういう現実を見るに当たっては、これ以上の社会保障費の増大はとても望めません。

こんな中、本医療制度は、長与町では22年度末、3,892人の後期高齢者の皆さんが利用しております。この制度の維持を私は心から願っております。本当にこの制度を少なくとも個人の保険料の負担の1割は維持していくためには、どうしていかなければいけないのか、そのことを考えていってほしいと思います。後期高齢者の皆さんの健康を守っていくために、職員の皆さん、そして町を挙げてのこの制度に対する考えをみんなで持っていく必要があると思っております。

以上のことから、議案に賛成し、私の賛成討論といたします。

議長

(山口経正議員)

次に、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

(山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

(山口経正議員)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第11、議案第44号、平成23年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。  
本案に対する委員長報告は、認定です。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
(起立多数)

議長 (山口経正議員)  
起立多数。  
よって、本案は、原案のとおり認定されました。  
これから議案第45号の討論を行います。  
まず、反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)  
次に、賛成討論はありませんか。

1番 (饗庭敦子議員)

1番 (饗庭敦子議員)

私は、議案第45号、平成23年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に、賛成の立場で討論いたします。

介護保険制度につきましては、御承知のとおり、高齢者人口が急増する中、介護される人、介護する人の数も増加を見ることとなり、これらの介護を人的及び経済的に軽減するための必要不可欠な社会保障制度であります。これらを踏まえて、平成23年度歳入歳出決算の内容をみてみますと、介護サービスの給付はもとより、利用者や認定者が増加する中、適切に運営され、一般会計からの繰入金を最小限度にとめる努力が図られたことについても評価できるものと考えます。

また、地域支援事業につきましても、地域包括支援センターを中心とした介護予防の実施、高齢者支援サービス、めだか85、お元気クラブなどサービスの強化、介護が必要な方の立場はもとより、お年寄りが介護を必要とせず、元気で生き生きとした安心して安全な生活を送れるよう、さらなる発展、拡充を求めるところと考えております。

今後、ますます進む高齢化社会に向け、長与町では、長与町の高齢者の皆様が安心して老後を迎えられるように、安心と希望の持てる介護保険制度の制度運営に努めていただけることを切に要望いたしまして、私の賛成討論いたします。

議長 (山口経正議員)  
次に、反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)  
次に、賛成討論はありませんか。

2番 (安部 都議員)

2番 (安部 都議員)

議案第45号について、賛成の立場で討論をいたします。

介護保険は、平成9年12月、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する

疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練等のため利用者が尊厳を維持し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療や福祉サービスにかかわる給付を行うため、国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的として制定されております。

また、2005年6月、介護予防支援事業が導入され、本町では一次・二次予防として、ながよ若返り隊、めだか85などの導入もされており、要支援、要介護にならないための健康事業や医療費抑制もされております。権利擁護の相談機能を持つ地域包括支援センターなども新設をされております。しかし、本町の高齢化率は19.2%で、65歳以上の高齢者が平成23年度末で8,163人、平成22年度より252人の増、介護認定者が1,605人となり、平成22年度より28人の増となっております。収納率も年金からほとんど自動的に引かれる特別徴収により97.1%と、ほぼ良好な状態ではありますが、介護保険の値上げもあり、利用者の時間短縮などのますます介護利用者への負担も増大しております。

これから団塊世代の増加に伴い、介護者の増加、介護費の増大が見込まれておりますが、これ以上利用者にとって介護負担の加担をさせることなく、本町の健全なる運営を実施されることを望み、賛成の立場といたします。

議長

(山口経正議員)

次に、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

(山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

(山口経正議員)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第12、議案第45号、平成23年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、認定です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

(山口経正議員)

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり認定されました。

場内の時計で15時20分まで休憩します。

(休憩15時09分～15時20分)

議長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第13、議案第40号、平成24年度長与町下水道事業会計補正予算(第1号)、日程第14、議案第46号、平成23年度長崎都市計画事業長



建設産業  
常任委員長

与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、議案第47号、平成23年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、日程第16、議案第48号、平成23年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についてを一括議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

建設産業常任委員長。

(山口憲一郎議員)

それでは、報告をいたします。

去る9月10日、本会議におきまして建設産業常任委員会に付託を受けました議案の審査結果について報告をいたします。

議案第40号、平成24年度長与町下水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、9月13日午前9時30分より委員全員の出席のもと、説明員として馬木水道局長、浦川下水道課長、そのほか関係職員の出席を求めて質疑を行い、慎重に審査をいたしました。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出の支出の部で、下水道事業費2,420万円の増額補正を行い、総額6億9,437万8,000円、資本的収入及び支出の支出の部では、2,000万円の増額補正を行い、総額は4億4,284万5,000円となっているとの説明を受け、その後、質疑に入りました。

審査の過程では、雨水調査については全件やるのかという質疑に対しては、管が古いところからやるように計画をしている。流量調査で不明水が多いところがわかっているので、そこを中心として早急にやりたいとの答弁でした。

また、収益的支出で2,420万円使うことになると収益的収入が減ることになるが、雨水調査を行う理由は何かという質疑に対しては、管の長寿命化計画で不明水が解明できると思っていたが、出てこなかった。しかし、大量の雨が降れば流入量がふえるため、早急に原因を見つけ、不明水を減らすことが大事と思い、資金を投入することにしたという答弁でした。

そのほか故意に雨水を流していた話を聞いたが、説明してほしいなど質疑がなされました。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号、平成23年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきましては、9月11日午前9時30分より委員全員出席のもと、説明員として鈴木建設部長、日野都市整備課長、そのほか関係職員の出席を求め、開会后すぐに現地調査を実施し、調査終了後、質疑を行い、慎重に審査をいたしました。

今回の認定につきましては、歳入合計、調定額14億1,428万円に対して、収入済み額は11億5,008万円となっており、収入済み額は前年度比4.4%の減となっています。また、歳出合計は、予算現額13億9,278万円に対して支出済み額11億2,356万円となっており、支出済み額は前年度比2.7%の減となっているとの説明があり、その後、質疑をいたしました。

審査の過程で、一般会計からの繰出金は23年度で7億4,630万2,000円となっており、以前は5億円ぐらいだったが、7億円台になっている理由は何か、また今後どうなっていくのかという質疑に対しては、振興計画により行っている。29年度完成の予定であるが、市街地整備総合交付金は26年までになっているが、3期目あるいは継続があると聞いているので期待している。新たな補助金を活用できるよう研究していき、削減する努力を今後も行っていくという答弁でした。

また、29年度完成となると、毎年的一般財源が幾ら必要かという質疑に対しては、繰入金は今現在のところ補助裏の起債分も合わせたところで計上しているので、一般財源はかなり減った額であるが、今後は逆に純粋に一般会計の一般財源を繰り入れていただかないと、29年度完成はかなり難しいと思われるという答弁でした。

また、現在の計画では29年度完成であるが、実際の事業費はどのくらいに予想されるのかという質疑に対しては、今年度、県で事業計画の変更を実施すると聞いているが、現段階での事業費しかわかっていないという答弁でした。

そのほか土地開発基金、土地開発公社資金で先行買収している土地は、どういう目的で買い、将来はどうするのか、また道ノ尾駅前は今後どのようなのかという質疑等もなされました。

慎重に審査した結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第47号、平成23年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定についての件につきましては、9月14日、委員全員出席のもと、説明員として馬木水道局長、谷口水道課長、そのほか関係職員の出席を求めて質疑を行い、慎重に審査をいたしました。

剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の改正により、議会の議決が必要になったため、また今回の認定につきましては、収益的収入及び支出の支出の部で5億4,784万円、資本的収入及び支出の支出の部では3億4,516万円の決算額となっているとの説明を受け、その後、質疑に入りました。

審査の過程では、議会議決事項の第4号、長与町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例において、資格取得の計画、経過状況について説明をという質疑に対して、手元に資料がないのですが、一般会計も含めてですけども、現在の職員の中にも、これらの有資格者が数名おりますという答弁でした。

また、他会計負担金175万5,000円、消火栓351基掛け5,000円の消火栓については、法定点検、自主点検のどちらかという質疑に対しては、総務課との協議の上の管理で、年1回水道課で実施しているという答弁でした。

次に、資本的支出、建設改良費の不用額についての質疑に対しては、個別に見ると、入札による減額や新たな緊急な工事が発生及び予定していた工事の中止などによる差額になるという回答でございました。

慎重に審査した結果、剰余金処分については、全会一致で可決すべきものと決しました。また、決算認定につきましても、全会一致で認定すべきものと決しました。

最後に、議案第48号、平成23年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についての件につきましては、9月13日、委員全員出席のもと、説明員として馬木水道局長、浦川下水道課長、そのほか関係職員の出席を求めて質疑を行い、慎重に審査をいたしました。

剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の改正により、議会の議決が必要になったため、また今回の認定につきましては、収益的収入及び支出の支出の部で6億9,008万円、資本的収入及び支出の支出の部では12億2,539万円の決算額となっているとの説明を受け、その後、質疑に入りました。

審査の過程では、剰余金処分決算書の積立額がマイナスになっているのはなぜかという質疑に対しては、今回から新様式になっている。未処分利益剰余金より積み立てをしていって、繰越額をゼロにするようになっているとの答弁でした。

また、減債積立金と建設改良積立金とに充ててあるが、一般会計からの繰出金等はないのかという質疑には、内部留保のため建設改良にも積み立てている。一般会計からの繰出金については、総務省より繰出金の通知が来ているものに基づいて計算し、現在の額をもらっているという答弁でした。

次に、56年より供用開始となっているので、改修工事が必要となると思うが、今後予定はあるのかという質疑に対しては、平成25年度より計画を立てて県へ提出し、補助金をもらう予定で実施するという答弁でした。

そのほか処理場のマニュアルをつくる案はどのようになっているのか、現在の水質検査は、だれがどのように行っているのかなどの質疑がありました。

慎重に審査した結果、剰余金の処分につきましては、全会一致で可決すべきものと決しました。また、決算認定につきましても、全会一致で認定すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

議長 (山口経正議員)

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、議案第40号についての質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)

質疑なしと認めます。

次に、議案第46号についての質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)

質疑なしと認めます。

次に、議案第47号についての質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
 質疑なしと認めます。  
 次に、議案第48号についての質疑はありませんか。  
 (「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
 質疑なしと認めます。  
 これで質疑を終わります。  
 これから議案第40号の討論を行います。  
 まず、反対討論はありませんか。  
 (「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
 次に、賛成討論はありませんか。  
 (「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
 討論なしと認めます。  
 これで討論を終わります。  
 これから日程第13、議案第40号、平成24年度長与町下水道事業会計補正予算(第1号)を採決します。  
 本案に対する委員長の報告は、可決です。  
 本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
 (「異議なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
 異議なしと認めます。  
 よって、本案は、原案のとおり可決されました。  
 これから議案第46号の討論を行います。  
 まず、反対討論はありませんか。  
 18番、河野龍二議員。

18番 (河野龍二議員)  
 議案第46号、平成23年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、私は反対の立場で討論いたします。  
 これまでも指摘してきましたが、この事業が今後の長与町に大きな損失を与えるのではないかと大変危惧しております。本事業は、昭和58年の事業開始から平成23年まで約29年の歳月がかかり、また平成23年度末で総事業費も209億円を投入してきました。現在の計画では、平成29年度には完成を目指すとしておりますが、その達成も定かではありません。進捗率では、事業費ベース、つまりこれまでかかった事業費の総額で83.1%とありますが、それぞれの工事の進捗率では、宅地造成で56.3%、幹線道路で66.5%、区画道路では42.4%、公園整備では38.7%、河川改修では46.2%、移転補償が87.9%と、移転補償だけは事業費ベースを上回っていますが、その他の工事進捗率、達成率は、この完成にはほど遠い達成率となっております。

こうした状況での平成29年度までに完成できるのかの不安はぬぐえませんが、事業が完結できないばかりか、起債の償還など多額の負債を町民の血税で補うようなことになれば、町民に対しても大きな損失を与えます。事業がここまで進んだのだから、今からどうしようもできない、こうした声もありますが、こうした状況を見過ごすことにはできません。やはり早い段階での事業の大幅な見直しや凍結が必要だったことを痛切に感じます。

以上のことから、本事業そのものに賛同できない立場から、決算認定の反対といたします。

議 長

(山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

5番、分部和弘議員。

5番

(分部和弘議員)

議案第46号、決算認定について、賛成の立場から討論します。

事業開始から30年経過し、工事進捗率も83.1%と事業費ベースではありますが、確実に工事消化を行っています。また、宅地造成においては56.3%完了し、24年度末までには62.7%になる予定となっております。国道との接続で利便性の向上や近代的な町並みを見ると、確実に工事の成果がうかがえます。残り工事を見たときに、ここ一、二年が重要な時期だと思います。この状況下での工事の中止、凍結は、現実的でないと考えます。また、後戻りによる混乱も避けられないのではないのでしょうか。

以上の観点から、早期の完成を目指し、今後も最大限の努力をされ、事業を推進されることを期待し、私の賛成討論といたします。

議 長

(山口経正議員)

次に、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

(山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

(山口経正議員)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第14、議案第46号、平成23年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、認定です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議 長

(山口経正議員)

起立多数。

よって、本案は、原案のとおり認定されました。

これから議案第47号のうち剰余金の処分について、討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）

議 長 （山口経正議員）  
次に、賛成討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）

議 長 （山口経正議員）  
討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから日程第15、議案第47号のうち剰余金の処分について採決しま  
す。

議 長 本案のうち剰余金の処分に対する委員長報告は、可決です。  
委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

議 長 （山口経正議員）  
異議なしと認めます。  
よって、本案のうち剰余金の処分については、原案のとおり可決されまし  
た。

議 長 次に、議案第47号のうち決算認定について、討論を行います。  
まず、反対討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）

議 長 （山口経正議員）  
次に、賛成討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）

議 長 （山口経正議員）  
討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから日程第15、議案第47号のうち決算認定について採決します。  
本案のうち決算認定に対する委員長報告は、認定です。  
委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

議 長 （山口経正議員）  
異議なしと認めます。  
よって、本案のうち決算認定については、原案のとおり認定されました。  
これから議案第48号のうち剰余金の処分について、討論を行います。  
まず、反対討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）

議 長 （山口経正議員）  
次に、賛成討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）

議 長 （山口経正議員）  
討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第16、議案第48号のうち剰余金の処分について採決します。

本案のうち剰余金の処分に対する委員長の報告は、可決です。

委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)

異議なしと認めます。

よって、本案のうち剰余金の処分については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号のうち決算認定について、討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第16、議案第48号のうち決算認定について採決します。

本案のうち決算認定に対する委員長の報告は、認定です。

委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)

異議なしと認めます。

よって、本案のうち決算認定については、原案のとおり認定されました。

日程第17、議案第50号、高田保育所園舎建設工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (吉田慎一君)

議案第50号の提案理由を申し上げます。

高田保育所園舎建設工事請負契約の締結につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本請負契約は、高田保育所の園舎を建設する工事でございます。契約方法は指名競争入札で、20社による9月14日に入札を行いました結果、契約の相手方は、長崎県長崎市興善町6番10号、松尾建設株式会社長崎支店支店長、渋谷栄城。資本金3億円となっております。

今回の工事の概要につきましては、鉄骨鉄筋コンクリートづくり、一部鉄骨づくり2階建ての建築面積648.005平方メートルで、延べ床面積1,327.79平方メートルでございます。別紙参考図といたしまして、配置

図、平面図、立面図を添付させていただいておりますので、御参照をいただきたいと存じます。

工期につきましては、平成24年9月25日から平成25年3月29日までの186日間の予定でございます。

以上、本工事契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長

(山口経正議員)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、安藤克彦議員。

6番

(安藤克彦議員)

それでは、質問をさせていただきます。まず、大きく3つの点をお伺いしたいと思います。

待ちに待った高田保育所が新たに計画されるということで、私も楽しみにしている者の一人でございます。図面の方を参考資料として添付されてましたので、それを見ますと、今までの園舎と違いまして2階建てということで、1階部分に調理室、給食室が設けられております。防災の面からお伺いしますけれども、特に防災の面では火災が主な要因になるかと思うんですけれども、設計上、特に2階部分からの避難に対しての対策の点を1点、お伺いしたいと思います。

次に、新しい施設ということで、最近、子供たちはシックハウスとかという件が懸念される部分がありますけれども、シックハウスに対する対策、配慮についてどのように考えているのか、またその後の検査体制ですね、その点もお伺いします。

最後に、契約書を拝見しますと、工期が3月29日までとなっております。これは新年度には間に合わないと、新年度当初、4月には間に合わないという考えでよろしいのか、その点をお伺いします。以上3点です。

議長

(山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長

(西平隆邦君)

ただいまの質問にお答えいたします。

図面からいきますと、万が一の火災、調理室が火災発生場所と考えた場合ですけれども、2階からの避難経路としましては、平面図の方の左側が外階段と、滑り台のような形状の避難具ですね、それと屋内の階段が右手側と、あと一番右側の方のスロープを設定しております。そこからが2階からの避難経路と考えております。

次のシック対策関係ですけれども、子供たちの安心・安全を前提として、その材質等も考慮した設計を考えております。

次の3点目の工期につきましては、9月25日から平成25年3月29日



と、平成24年度いっぱいを計画しております。それで、25年度からは間に合う予定にしております。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)  
済みません、追加で御説明させていただきます。

今の3点目の御質問、3月29日までの工期ということで、建物の完成は3月いっぱい済むんですけども、その後、園舎、高田の今の現地から新しいところに引っ越しをしなきゃいけないということになっております。保育所は日曜日と祭日以外は業務がっておりますので、簡単な引っ越しができないということで、今現在、5月の連休が日程がありますので、その中で引っ越しをして、5月の連休後に新しい園舎でのオープンを考えております。

議長 (山口経正議員)  
安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)

じゃあ、2回目の質問に移らせていただきますが、2点目と3点目につきましては、わかりました。

1点目について、ちょっと避難経路ということで、図面で見れば左側、方角的には多分西側に逃げるのかなと思うんですけども、さらに敷地の図面を見てみますと西側に県道側に抜ける階段があるんですけども、この階段を活用して避難するという考えでいいんでしょうか。実はここは、西側は袋小路みたいになっておまして、ここに逃げた後、いわゆるふれあいセンター側には行けないわけですよ、火元に近くなるということで。ですので、ここから何かしら逃げる道というのが必要になってくると思うんですよ。現在、ここに階段が、私も現地を見させていただいて、古い、結構段差の急な階段があるんですけども、この活用を今後どのように考えているのか。ここを利用して逃げようと思ってるのか。その点もちょっとお伺いいたします。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)  
現在のところこの階段につきましては、現況、私どもの計画敷地外ということで、さわらないということになっております。最終的にということですけども、将来的にこの階段の下を今別の用途で使う予定がございます。それが完成しますと、そこつながって跨線橋の方に通じるという計画もされておりますので、もしそういうふうになったらその階段を利用して子供たちを避難させるような形も計画しておりますけども、一応今のところは東側の方に避難するという形で考えております。

議長 (山口経正議員)  
ほかに質疑はありませんか。  
18番、河野龍二議員。

- 1 8 番 (河野龍二議員)  
 本来なら請負契約の議案なので、中身について多少触れるのは少しどうか  
 と思いますけど、一つ懸案してる中身がありますもので、ちょっと考え方だ  
 けお伺いをしたいというふうに思います。
- これまでこのふれあいセンターの駐車場は、建物の1階部分と、今、保育  
 所が建設されようとしてる2階、2台部分、周辺の行事等があるときには、  
 こうしたところを駐車場として活用させてもらって、相当数助かっていたこ  
 ともお伺いしております。また、このふれあいセンターは、健康センターと  
 して健診等ではたくさんの車が来るところで、利用者の方からも駐車  
 場が狭くなることでの心配の声もいただいております。そういう意味では、  
 今後の当センターの駐車場の台数をふやすような考えがあるものなのかどう  
 なのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。
- 議 長 (山口経正議員)  
 生活福祉部長。生活福祉部長 (田島弘明君)  
 現在の敷地からしますと、やはり3分の2ほど保育所の用地として利用さ  
 れます。今、大体半分ぐらい満杯のときには使わせていただいているんですけ  
 ども、その付近も、ほほえみの家とか、おひさま広場さんとも御相談をさせ  
 ていただいて、今、有効な駐車台数が確保できるように、また既存のこの駐  
 車場に線が引いてありませんので、線を引いて、たくさんとめられるような  
 形を考えて運用していこうと考えております。
- 議 長 (山口経正議員)  
 ほかに質疑はありませんか。  
 1 7 番、西田 敏議員。
- 1 7 番 (西田 敏議員)  
 下から見れば階段に上がる口がありますよね。これ急な階段なんですよ。  
 ここの境界線というのは、フェンスか何か張るようになってるんですかね。
- 議 長 (山口経正議員)  
 福祉課長。生活福祉部長 (田島弘明君)  
 ここの階段は、上のグラウンドとの利用もありますので、通路を確保した  
 上での園庭等のフェンスになる予定でございます。
- 議 長 (山口経正議員)  
 西田議員。
- 1 7 番 (西田 敏議員)  
 これ通路確保ということですが、これはちょうどり面に角が見えるわけ  
 ですよ、上から、高いところから。この確保ということは、人が十分通れ  
 る意味での確保ということですかね、せめて階段の幅ぐらいの確保をするの  
 が。
- 議 長 (山口経正議員)  
 福祉課長。

生活福祉部 議長 (田島弘明君)  
 階段幅の分だったか、ちょっと済みません、資料を持ってきておりませんが、十分通行に支障のないようには考えていきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)  
 ほかに質疑はありませんか。  
 (「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)  
 質疑なしと認めます。  
 これで質疑を終わります。  
 ただいま議題となっています議案第50号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。  
 御異議ありませんか。  
 (「異議なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)  
 異議なしと認めます。  
 よって、議案第50号は、委員会付託を省略することに決定しました。  
 これから討論を行います。  
 まず、反対討論はありませんか。  
 (「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)  
 次に、賛成討論はありませんか。  
 (「なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)  
 討論なしと認めます。  
 これで討論を終わります。  
 これから日程第17、議案第50号、高田保育所園舎建設工事請負契約の締結についてを採決します。  
 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
 (「異議なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)  
 異議なしと認めます。  
 よって、本案は、原案のとおり可決されました。  
 しばらく休憩します。  
 (休憩15時58分～15時59分)

議長 (山口経正議員)  
 休憩前に引き続き会議を再開します。  
 日程第18、議案第51号、長与町教育委員会委員の任命の同意を求めることについてを議題とします。  
 本案について、提案理由の説明を求めます。  
 町長。

町長 (吉田慎一君)

それでは、議案第51号、長与町教育委員会委員の任命の同意を求めることにつきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

現在、長与町教育委員として1期4年間にわたり長与町教育行政の推進のため御尽力いただいております黒田義和委員の任期が今月末をもって満了いたします。

私といたしましては、引き続き長与町教育委員として任命したいと考えておりますので、御提案を申し上げ、議会の同意をお願いする次第でございます。

黒田義和氏につきましては、皆様も御案内のとおり、高田郷の南陽台団地にお住まいでございます。これまで教育委員として長与町の教育振興のために御尽力を賜っており、教育関係に深い理解と意欲をお持ちの方でございます。人格、識見ともに長与町教育委員として適任者であると確信しておりますので、御同意のほど、よろしくお願いを申し上げるところでございます。

議 長 (山口経正議員)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第51号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第51号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第18、議案第51号、長与町教育委員会委員の任命の同意を求めることについてを採決します。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり同意されました。  
しばらく休憩します。  
(休憩 16時02分～16時03分)

議 長 (山口経正議員)  
休憩前に引き続き会議を再開します。  
日程第19、議員派遣の件を議題とします。  
お諮りします。  
会議規則第122条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思います。  
御異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
異議なしと認めます。  
よって、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに決定しました。  
日程第20、委員会の閉会中の継続調査申し出を議題とします。  
総務常任委員長、文教厚生常任委員長、議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。  
お諮りします。  
各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
異議なしと認めます。  
よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。  
お諮りします。  
会議規則第45条の規定により、今期定例会において議決されました案件につきまして、字句、数字、その他軽微な整理を要するものがあつた場合、その整理を議長に委任されたいと思います。  
これに御異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 (山口経正議員)  
異議なしと認めます。  
よって、これら整理を要するものにつきましては、議長に委任することを決定しました。  
閉会に当たり、町長から発言の申し出がありますので、許可します。  
町長。

町 長 (吉田慎一君)

閉会に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

去る9月5日に開会をしていただきました平成24年第3回定例会も、本日閉会となりました。本定例会では、16名の議員さんから多くの一般質問などをいただき、町政の発展の立場から御指摘、御指導を賜りました。心から感謝を申し上げたいと思います。

あわせて、今回は平成23年度の各会計歳入歳出決算認定を初め、提案いたしました各議案につきましても御審議をいただいたわけですが、本当に長い期間慎重に審議を賜り、本日、それぞれの案件につきまして御決定をいただきました。心からお礼と感謝を申し上げる次第でございます。

皆様からの御指導、御提案、御指摘につきましては、真摯に受けとめさせていただきたいと存じております。特に私の政策の一つでありました情報インフラ整備につきましては、今後、十分調査研究し、皆様方の御理解をいただきながら、慎重に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今後、長与町が住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思えるような幸福度日本一の町となることを目標に、職員一丸となりまして全力で努力をしてみたいと考えておりますので、皆様方の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

いよいよ時節は秋を迎えるわけでございます。スポーツ、文化にこれから各種諸行事も多くなってくると思いますが、議員各位におかれましても、それぞれの行事ごとに御参加をいただくことと思います。どうか御指導、御高配をいただきますように心からお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。まことにありがとうございます。

議 長 (山口経正議員)

次に、教育長から発言の申し出がありますので、許可します。

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

ちょっと今、緊張しております。先ほどは教育委員として御承認を賜り、まことにありがとうございました。承認を賜ったからには、微力ではございますけども、長与町のため、そして長与町の子供たちのために気力を振り絞って一生懸命頑張ってみります。

現在、教育委員会は、長与小学校建設とか課題山積でございます。議員各位におかれましては、どうぞこれまで以上の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。承認のごあいさつといたします。これからもどうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

議 長 (山口経正議員)

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成24年第3回長与町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

(閉会 16時08分)

地方自治法第123条の規定により、署名する。

長崎県西彼杵郡長与町議会議長

署名議員

署名議員